

朝倉市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 朝倉市

事 業 名 : 流域関連公共下水道事業, 特定環境保全公共下水道事業, 農業集落排水事業, 小規模集合排水事業、地域排水処理事業、特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(25年)【地域排水処理事業】 ~ 平成16年度(17年)【小規模集合排水処理事業】	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	21.9人/ha【農業集落排水事業】~35.5人/ha 【小規模集落排水事業】	流域下水道等への 接続の有無	筑後川中流右岸流域下水道
処理区数	12処理区(流域関連公共下水道事業1, 特定環境保全公共下水道事業2, 農業集落排水事業6, 小規模集合排水事業1, 地域排水処理事業1, 特定地域生活排水処理事業1)		
処理場数	11処理場(流域関連公共下水道事業 なし, 特定環境保全公共下水道事業2, 農業集落排水事業6, 小規模集合排水事業1, 地域排水処理事業2, 特定地域生活排水処理事業 なし)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道への接続を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	区分		基本使用料	従量使用料			
	下水道	全部接続(し尿・雑排水)	1,100円	165円/㎡			
		一部接続(雑排水のみ)	550円				
	浄化槽		人槽に応じた使用料				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ料金体系を採用し、業務用専用の使用料体系は採用していません。						
その他の使用料体系の概要・考え方	-(該当事項はありません。)						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	4,320	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,174	円
	平成30年度	4,320	円		平成30年度	3,222	円
	令和元年度	4,400	円		令和元年度	3,226	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	16名
事業運営組織	損益勘定職員 8名、資本勘定職員 8名

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成25年4月から量水器の検針や料金の通知収納などの関連業務の他、下水道の新規申込みなどの窓口業務を民間事業者に委託する等、民間活力の活用を積極的に行っています。
	イ 指定管理者制度	-(該当事項はありません。)
	ウ PPP・PFI	-(該当事項はありません。)
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	-(該当事項はありません。)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	-(該当事項はありません。)

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区内人口は、行政人口に比例するものとし、現況区域内人口×将来の行政人口の低減率として算定しました。
将来の行政人口の低減率は、人口ビジョンにおける将来行政人口と現況人口から設定しました。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口に比例するものとし、将来の有収水量＝現況有収水量(日平均)/現況水洗化人口 × 将来の水洗化人口 として算定しました。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量×使用料単価 として算定しました。

(4) 施設の見通し

流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業において、今後も面整備を行い、区域拡張を予定しています。
また特定地域生活排水処理事業において、合併処理浄化槽を新設する予定です。

(5) 組織の見通し

既に上下水道課として組織見直し済みであるため、当面、組織の見直しは予定していません

3. 経営の基本方針

本市は、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水事業、地域排水処理事業、特定地域生活排水処理事業と、様々な污水処理事業を行っています。これらは、住民の日常生活に欠くことのできないものであり、現状では、施設が新しいことや他会計補助金の投入等により、良好な運営を行っています。今後は、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しくなることが想定されます。このため、経営の基本方針を次のように定めるものとします。

(経営の基本方針)

① 快適で安全・安心な生活の確保として、衛生的な生活環境に不可欠な下水道の未整備地域の解消を進め、処理区域の拡大を図り、快適なまちづくりを目指します。
② 安定して持続可能な下水道経営として、人口減少の時代に入り、使用料収入の確保や施設の更新が必要となる中で、下水道事業を持続的・安定的に運営するために、経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	早期の未整備地域の解消を目指すとともに、計画に基づく施設の更新を行っていきます。
-----	------------------------------------------

<p>①早期の未整備地域の解消 最優先課題として未整備地域の整備を行います。今後の経営を考慮すると、単年度の投資額を抑えていく必要があります。今後、経営状況を見て、計画どおりに投資ができるか慎重に判断しながら整備を進めていきます。</p> <p>②施設の老朽化対策 ストックマネジメント(施設更新)計画に基づき、今後10年間については処理場の機械設備等の更新を行っていきます。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続奨励等により使用料収入の増加を図り、経費削減による繰入金の抑制を行います。
-----	-----------------------------------------

<p>①使用料収入 ・当面は未整備地域の整備に伴う接続の増加と人口減少により、使用料収入は横ばいの見込みです。使用料設定は、近隣市町と同程度であり、しばらくは改定の必要がない見通しです。しかし将来の人口減少を見据え、接続奨励等により下水道利用者(=接続人口)を増やし、使用料収入を増加していきます。</p> <p>②企業債 ・未整備地域の整備には企業債が欠かせません。しかし、償還の平準化を図る必要があることから、資本費平準化債についても必要に応じて検討します。</p> <p>③一般会計からの繰入金 ・一般会計からの繰入金を必要としていますが、未整備地域の整備完了以降に繰入金は減少する見込みです。さらに新電力の活用、上下水道料金の納付書統合、不明水対策等、経費削減に努め、繰入金の抑制に努めていきます。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・新電力の利用、納付書の統合(上下水道共通化)の実施等により、経費の削減に努めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化に関しては、当面、予定は無いものの、県が検討中の広域化・共同化計画での検討結果を踏まえ、必要に応じて、市として検討行う予定です。 最適化に関しては、県の汚水処理構想の見直しにあわせて、必要に応じて、施設統合の検討を行う予定です。
投資の平準化に関する事項	6事業の整備計画を取りまとめたロードマップを作製することで事業の見える化を行い、投資額が嵩む年次においては、必要に応じて投資の平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	- (現時点で予定はありません。)
その他の取組	- (現時点で予定はありません。)

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・使用料は、近隣市町と比べても同程度となっています。 ・このため、期間内の料金改定を行わず、改築更新時のダウンサイジングや高効率機器を採用することで、維持管理費の抑制に努めるものとします。
資産活用による収入増加の取組について	-(該当事項はありません。)
その他の取組	-(該当事項はありません。)

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成25年4月から量水器の検針や料金の通知収納などの関連業務の他、下水道の新規申込みなどの窓口業務を民間事業者に委託する等、民間活力の活用を積極的に行っています。今後も、可能な範囲で民間活力を利用する予定です。
職員給与費に関する事項	市の定員計画や今後の事業量・運営等を考慮しながら、必要に応じて見直す等、市の制度に準じ、職員の適正な管理を実施していきます。
動力費に関する事項	新電力を利用する等、経費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	-(該当事項はありません。)
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な修繕を行うことで、修繕費の抑制を図ります。
委託費に関する事項	適切な委託費となるよう努めていますが、内容や範囲を見直すことにより、委託費の縮減に努めます。
その他の取組	-(該当事項はありません。)

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・事業の進捗管理(モニタリング)を各年度末に実施し、単年度計画の見直しを行います。 ・経営戦略については、大きな変更が生じた都度、または最長5年ごとに見直しを行い、公表します。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区分														
資本的収入	1. 企業債	645,900	977,500	894,100	1,029,100	962,800	854,200	872,600	954,200	914,000	279,300	131,900	130,500	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	128,459	271,656	345,840	442,736	436,533	408,559	422,550	421,114	365,632	190,517	143,776	70,832	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	214,311	332,900	244,845	359,485	338,393	278,384	280,940	323,545	309,171	83,571	13,304	12,671	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	88,184	110,789	131,646	83,795	83,795	83,795	83,795	83,795	83,795	83,795	83,795	83,795	81,245
	9. その他	25,423	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577	577
	計 (A)	1,102,277	1,693,422	1,617,008	1,915,693	1,822,098	1,625,515	1,660,462	1,783,231	1,673,175	637,760	373,352	295,825	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,102,277	1,693,422	1,617,008	1,915,693	1,822,098	1,625,515	1,660,462	1,783,231	1,673,175	637,760	373,352	295,825	
	資本的支出	1. 建設改良費	1,025,720	1,476,443	1,316,691	1,605,057	1,500,783	1,301,423	1,326,878	1,474,188	1,403,743	388,962	141,355	139,149
うち職員給与費		46,412	67,408	69,909	56,936	52,218	42,477	43,729	51,250	42,768	5,338	3,664	3,675	
2. 企業債償還金		807,325	843,319	882,866	903,547	925,429	936,690	945,122	944,232	916,339	891,351	863,050	805,806	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計 (D)	1,833,045	2,319,762	2,200,557	2,509,605	2,427,212	2,239,113	2,273,000	2,419,420	2,321,082	1,281,313	1,005,404	945,955		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		730,768	626,340	583,549	593,911	605,114	613,597	612,538	636,189	647,907	643,553	632,053	650,130	
補填財源	1. 損益勘定留保資金				471,579	489,398	508,392	523,602	540,374	556,991	568,002	558,521	650,130	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他				122,332	115,716	105,205	88,936	95,815	90,916	75,551	73,532	0	
計 (F)	0	0	0	593,911	605,114	613,597	612,538	636,189	647,907	643,553	632,053	650,130		
補填財源不足額 (E)-(F)		730,768	626,340	583,549	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0												
企業債残高 (H)		14,224,725	14,358,906	14,370,140	14,495,693	14,533,064	14,450,574	14,378,052	14,388,020	14,385,681	13,773,631	13,042,481	12,367,175	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区分													
収益的収支分		971,541	806,809	779,096	789,761	806,427	827,849	822,261	842,908	845,292	852,446	841,900	952,327
	うち基準内繰入金	655,966	704,385	697,839	704,385	704,385	704,385	704,385	704,385	704,385	704,385	704,385	723,213
	うち基準外繰入金	315,575	102,424	81,257	85,376	102,042	123,464	117,876	138,523	140,907	148,061	137,515	229,115
資本的収支分		128,459	271,656	345,840	442,736	436,533	408,559	422,550	421,114	365,632	190,517	143,776	70,832
	うち基準内繰入金	75,124	70,731	71,847	69,715	71,487	72,437	73,296	73,786	72,484	71,267	69,357	65,567
	うち基準外繰入金	53,335	200,925	273,993	373,022	365,046	336,122	349,254	347,328	293,148	119,250	74,419	5,265
合 計		1,100,000	1,078,465	1,124,936	1,232,497	1,242,960	1,236,408	1,244,811	1,264,022	1,210,923	1,042,963	985,676	1,023,159

経営比較分析表（令和元年度決算）

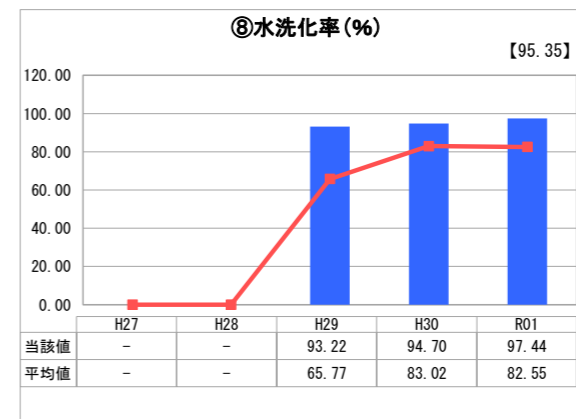
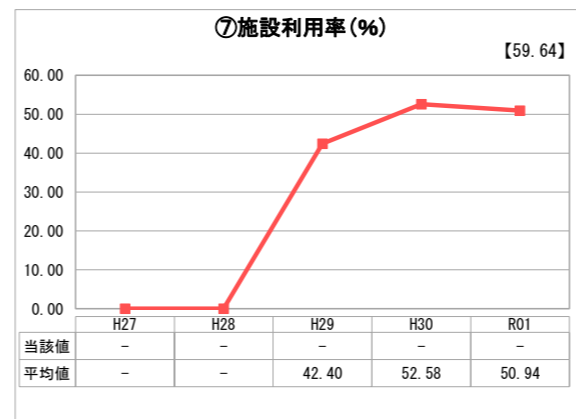
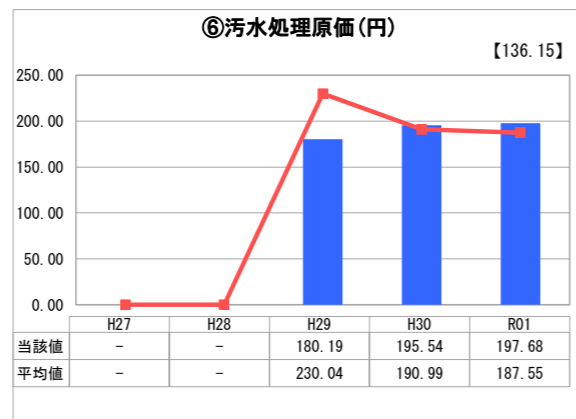
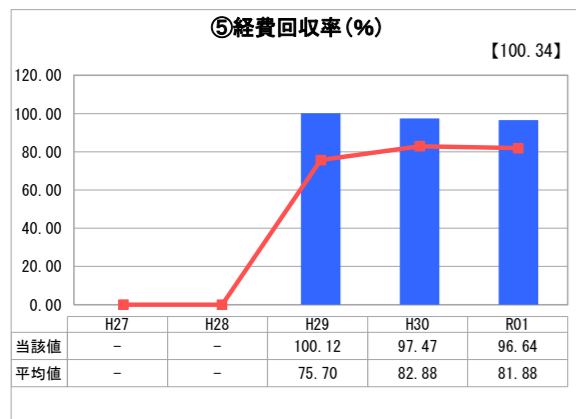
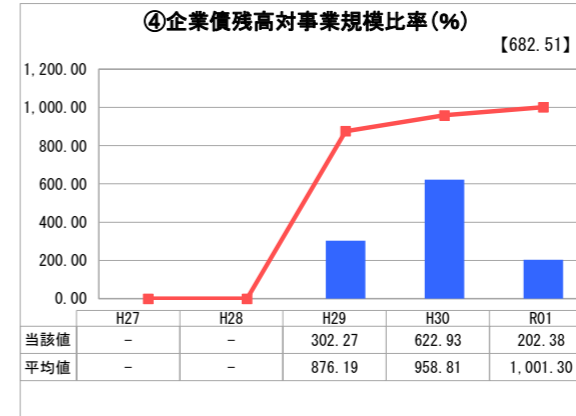
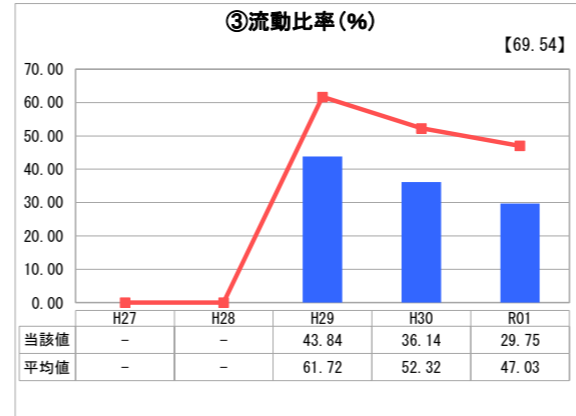
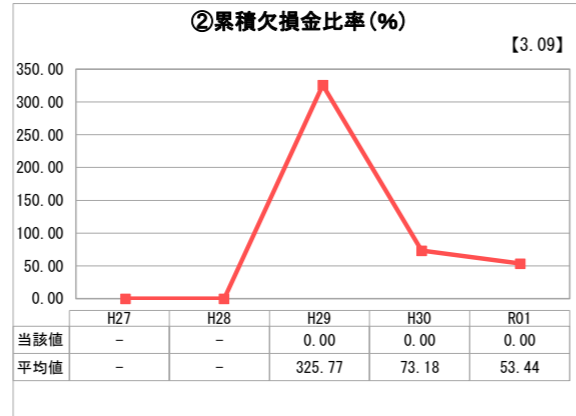
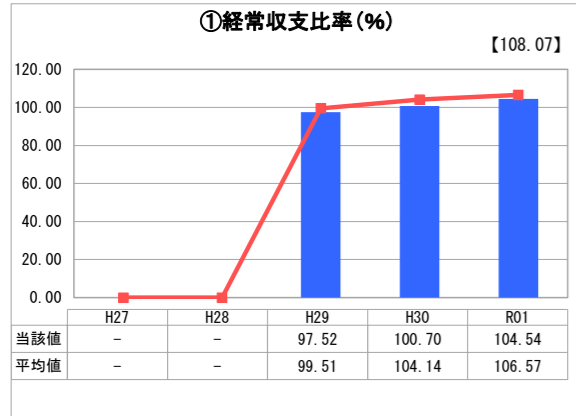
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	51.49	30.72	89.13	4,400

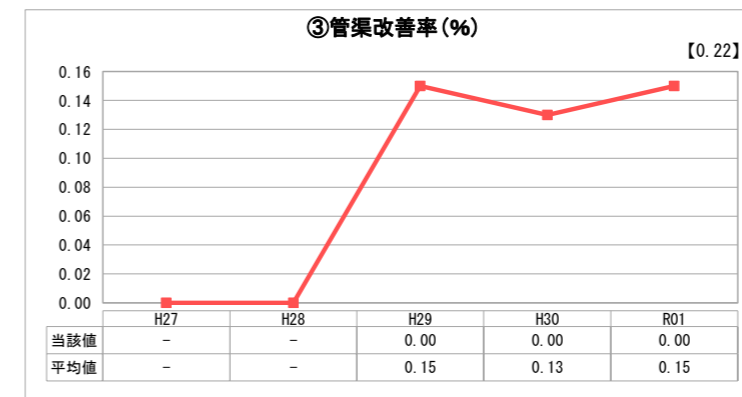
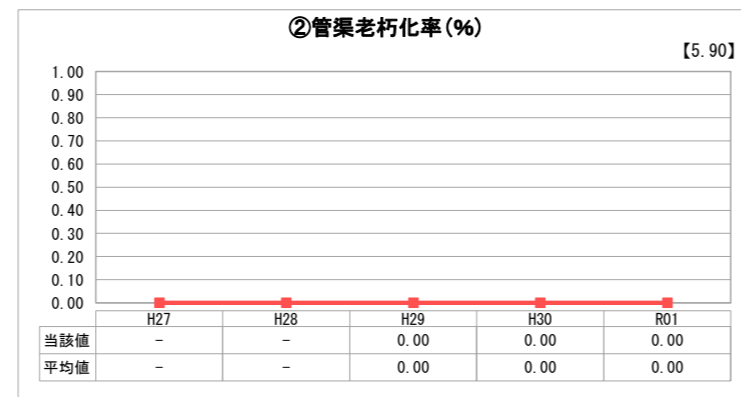
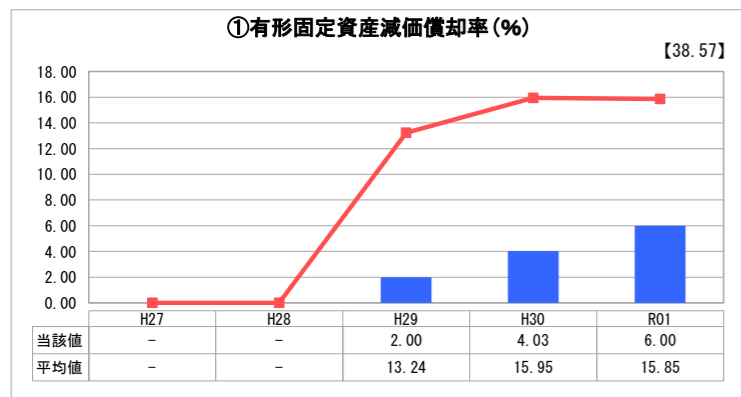
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,136	5.19	3,109.06

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、単年度収支の黒字を示すように100%を超えており健全な経営ができています。
- ②累積欠損金はありません。
- ③1年以内に支払う債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体と比べ低くなっていますが、建設改良等に充てられた企業債等が含まれているため、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることができます。
- ④借入金残高の規模と料金収入との均衡を示す指標です。類似団体と比べ低くなっています。これについては、将来的に計画的な更新工事を予定しています。
- ⑤事業に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。適正な水準を維持できています。
- ⑥1mあたりの汚水処理に掛かる費用を示す指標です。類似団体とほぼ同じ水準になっています。汚水処理費を削減したことによるものと考えられます。
- ⑦施設利用率は、単独処理施設を有していないので、該当数値はありません。
- ⑧水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合は、高い水準で推移しています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産については、地方公営企業法を適用する際の資産計上において、法適用以前の償却累計額を取得価格と相殺して計上しています。よって、この指標では正しい分析ができません。この指標に代わるものとして、個別の管理システムを整備し管理を行っています。

管渠については、平成15年度からの供用開始で比較的新しく、現在工事中のものも含め老朽化していません。

全体総括

当該事業は建設工事を実施中ですが、建設完了後に基準外繰入に依存しない経営ができるよう、収入の増加や費用削減が必要です。

これには、現在行っている積極的な説明会等の実施、早期接続奨励金を活用した啓発等を継続して行い、下水道接続率及び使用料収納率の向上に努めます。

費用に関しては流域下水道事業の維持管理費が大半を占めているため、事業全体の効率化等の提言を積極的に行います。

管渠の老朽化については、現状では問題になっていませんが、今後も定期的な調査を行い、施設全体が十分に能力を発揮できるよう維持管理に努めます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

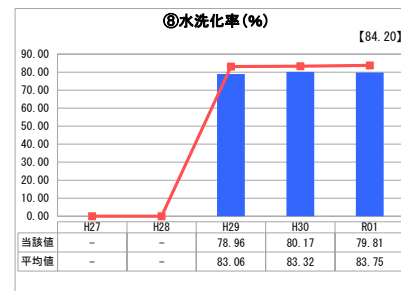
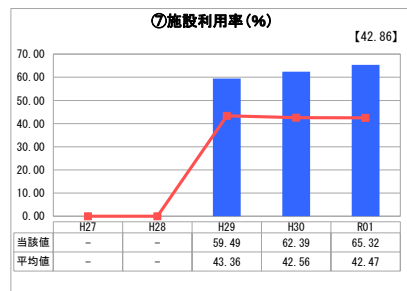
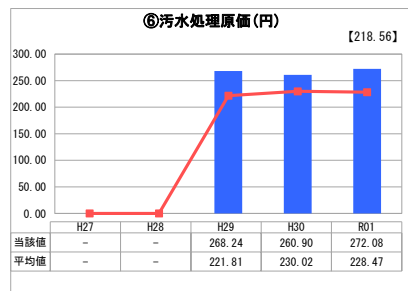
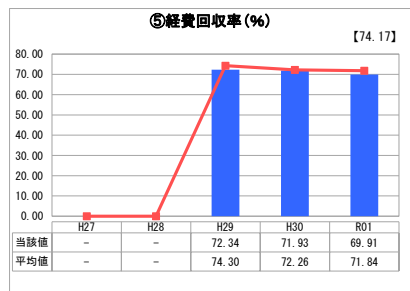
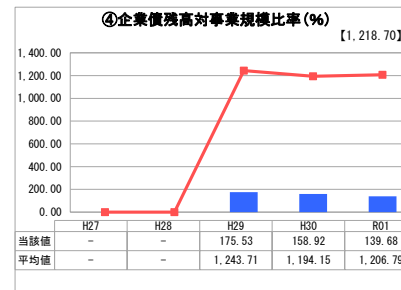
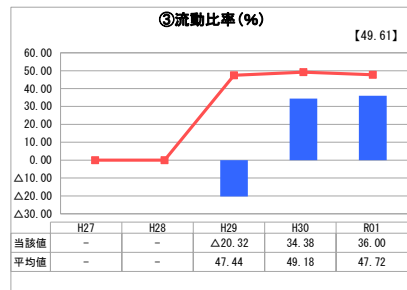
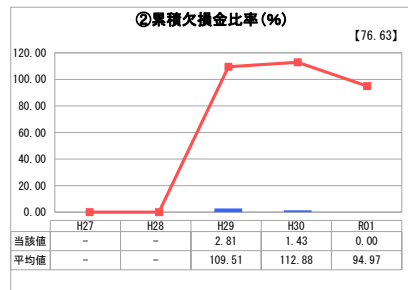
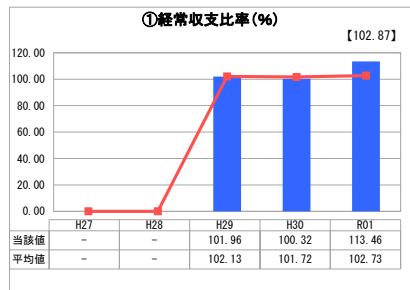
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.14	10.75	75.26	4,400

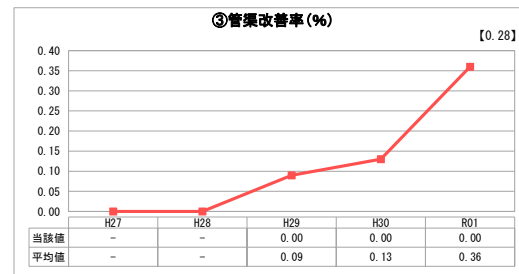
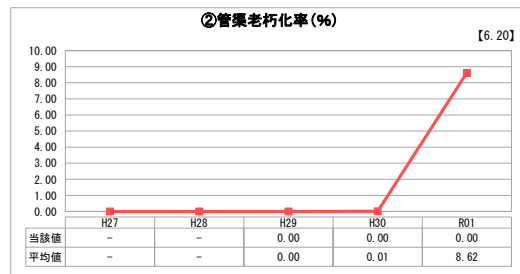
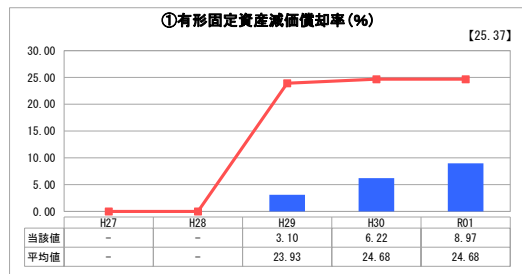
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,646	2.88	1,960.42

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を超えており健全な経営ができています。
 ②累計欠損金はありません。
 ③1年以内に支払う債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体に比べ低くなっていますが、建設改良等に充てられた企業債等が含まれているため、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることができます。
 ④借入金残高の規模と料金収入との均衡を示す指標です。類似団体に比べ低くなっています。これについては、計画的な更新工事を予定しています。
 ⑤事業に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。類似団体並となっています。
 ⑥1m³あたりの汚水処理に掛かる費用を示す指標です。類似団体に比べやや高い水準にあります。有収水量が低いことによるものです。
 ⑦施設利用率は、類似団体に比べ高い水準にあります。将来的な区域拡大を予定しているため、処理能力に余力を残した状態となっています。
 ⑧水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合は、類似団体に比べやや低くなっています。供用開始区域が拡大していますが、人口減少に伴い処理区域内人口が微増のため、水洗化率はほぼ横ばいとなっています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産については、地方公営企業法を適用する際の資産計上において、法適用以前の償却累計額を取得価格と相殺して計上しています。よって、この指標では正しい分析ができません。この指標に代わるものとして、個別の管理システムを整備し管理を行っています。
 管渠については、平成9年度からの供用開始であり、一部実施した管内TVカメラ調査においても異常は認められません。

全体総括

当該事業は施設の能力を効率的に発揮させるべく、処理区域を拡大し、下水道の整備を行っています。
 拡大した処理区域が供用を開始する際に、積極的な説明会の実施や広報誌、奨励金などを活用することで水洗化率を伸ばし、基準外繰入に依存しない経営を目指します。
 また、管渠の老朽化については現状で問題とはなっていませんが、今後も定期的な調査を行い、施設全体が十分に能力を発揮できるような維持管理に努めます。
 なお、当該事業では処理施設のストックマネジメント計画による計画的かつ効率的な改築、更新にも着手しています。下水道の面整備との事業量を調整し、債務残高が過大とならないよう計画的な投資を行います。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

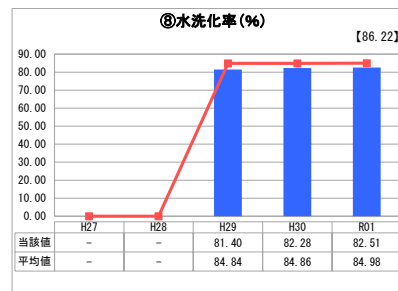
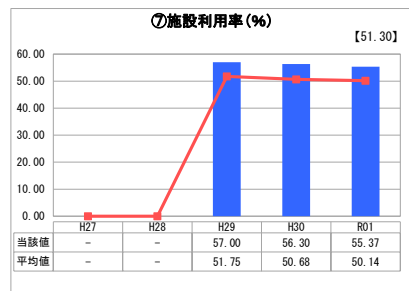
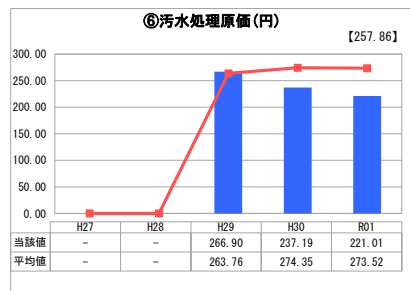
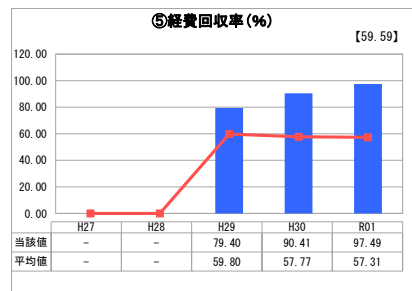
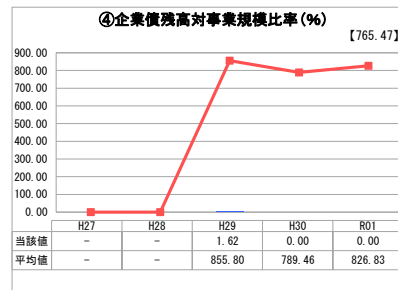
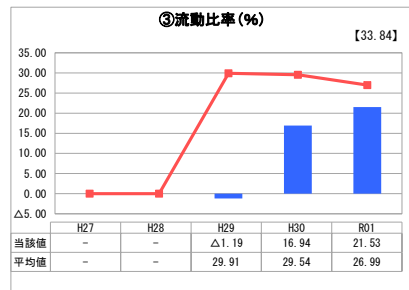
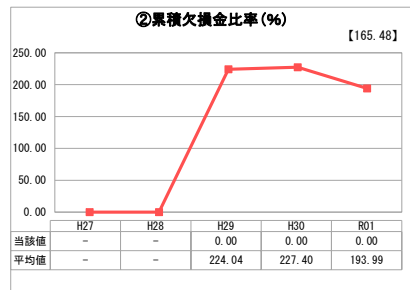
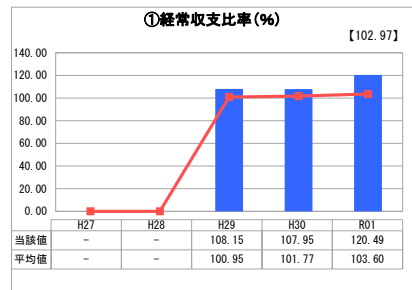
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.82	12.49	61.11	4,400

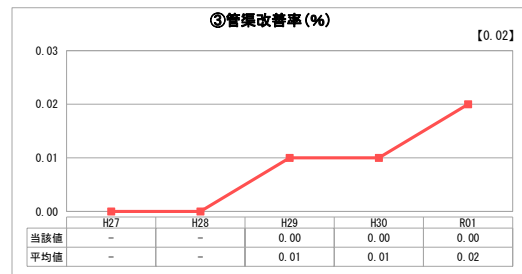
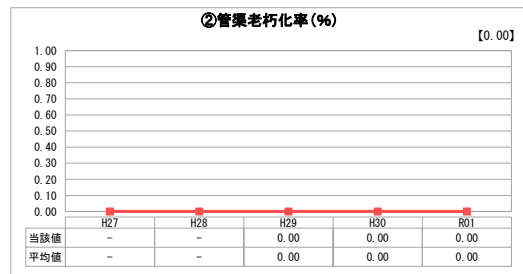
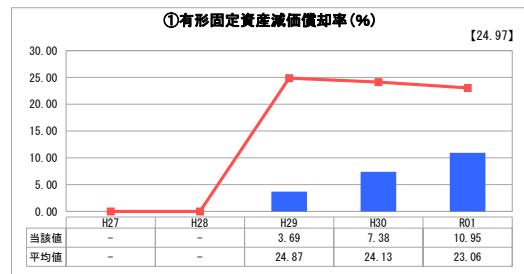
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,559	3.00	2,186.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、100%を超えており健全な経営ができています。
 ② 累積欠損金はありません。
 ③ 1年以内に支払う債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体に比べ低い状態になっています。
 ④ 借入金残高の規模と料金収入との均衡を示す指標です。類似団体に比べ低い水準になっています。これについては、計画的な更新工事を予定しています。
 ⑤ 事業に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。類似団体に比べ高くなっています。汚水処理費を削減したことによるものと考えられます。
 ⑥ 1m²あたりの汚水処理に掛かる費用を示す指標です。類似団体に比べ低い水準になっています。汚水処理費を削減したことによるものと考えられます。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体とほぼ同じ水準になっています。
 ⑧ 水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合は、類似団体とほぼ同じ水準となっています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産については、地方公営企業法を適用する際の資産計上において、法適用以前の償却累計額を取得価格と相殺して計上しています。よって、この指標では正しい分析ができません。この指標に代わるものとして、個別の管理システムを整備し管理を行っています。
 管渠については、平成10年度からの供用開始で、平成25年度に実施した管渠の機能診断においても異常は認められていません。
 また、平成28年度より機能強化対策事業（長寿命化）に着手しました。今後、ストックマネジメント計画による計画的かつ効率的な改築、更新を行ってまいります。

全体総括

当該事業において安定した経営を維持するためには使用料収入の確保が必須であり、これまででも市報等により下水道施設の重要性を啓発してきました。しかし地理的要因や過疎化の影響により、将来的な使用料収入の減少は避けられないものと思われまます。
 一方で農業排水施設は全6施設が稼働しており、早い施設では平成10年度に供用開始しているため、各地区において施設の老朽化が進み維持補修費も大きくなってきています。
 将来に限られた財源の中で事故や機能停止を未然に防止し、安定した汚水処理事業を継続するため、平成28年度より機能強化対策事業（長寿命化）に着手しました。今後は計画的かつ効率的な維持補修を行い、基準外繰入に依存しない経営を目指します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

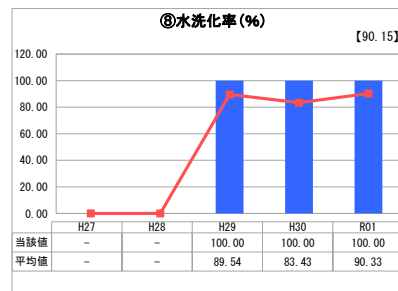
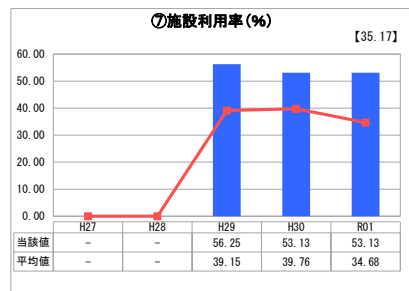
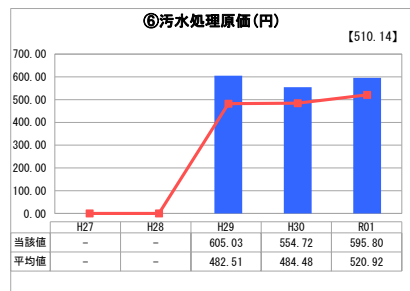
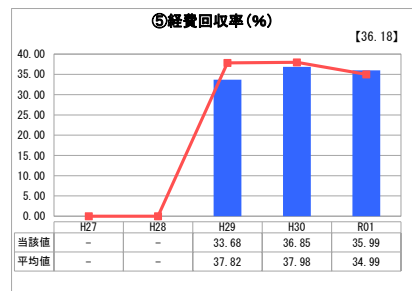
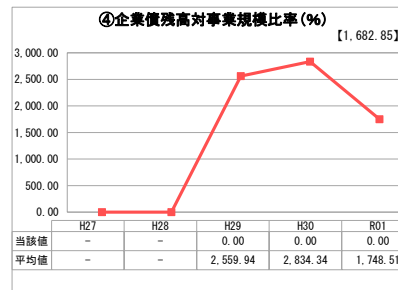
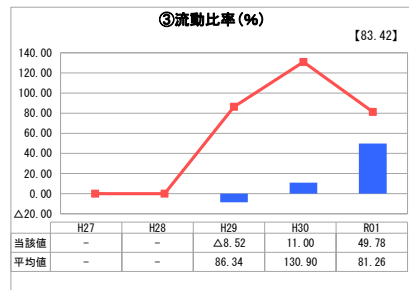
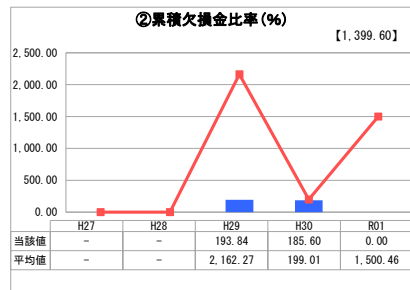
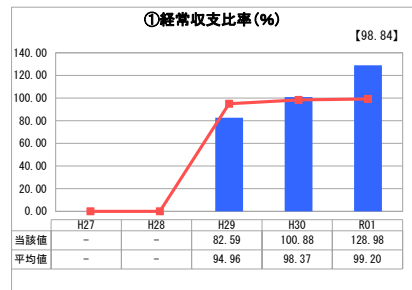
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	1.17	0.14	72.76	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
71	0.02	3,550.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

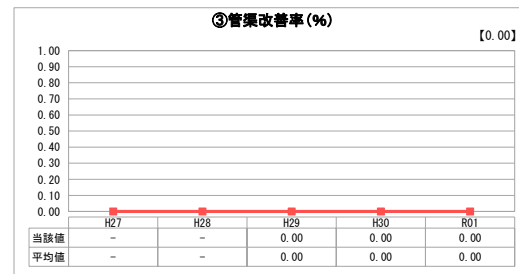
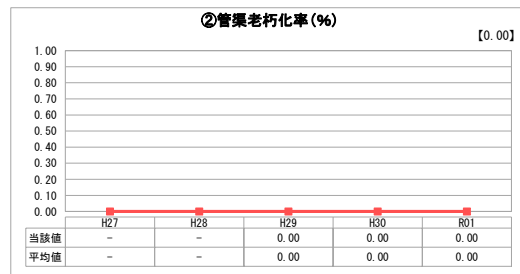
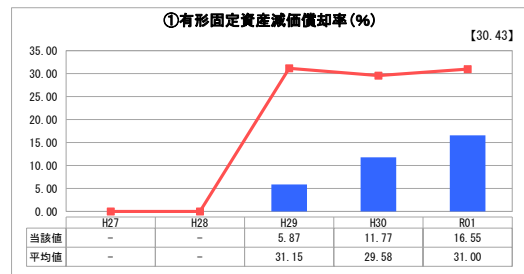
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、100%を超えており健全な経営ができています。
 ② 累計欠損金はありません。
 ③ 1年以内に支払う債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体に比べ低い状態になっています。
 ④ 借入金残高の規模と料金収入との均衡を示す指標です。類似団体に比べ低くなっています。これについては、将来的に計画的な更新工事を予定しています。
 ⑤ 事業に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標です。類似団体並みであるものの低い水準にあります。これは、人口減少による使用料収入の伸び悩みが要因の一つですが、事業の性質上また政策的観点からある程度やむを得ないものと考えています。
 ⑥ 1㎡あたりの汚水処理に掛かる費用を示す指標です。類似団体に比べ高い水準となっています。これは、受益戸数の少ない地域で行われる事業であり有収水量が少ないため、ある程度やむを得ないものと考えています。
 ⑦ 施設利用率については、類似団体に比べ高い水準にありますが、処理水量について季節の変動を受けるため、今後も同水準を維持していくと考えられます。
 ⑧ 水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合は、100%であり公共用水域の水質保全に寄与しています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産については、地方公営企業法を適用する際の資産計上において、法適用以前の償却累計額を取得価格と相殺して計上しています。よって、この指標では正しい分析ができません。この指標に代わるものとして、個別の管理システムを整備し管理を行っています。
 管渠については、平成16年度からの供用開始で、比較的新しく老朽化していません。

2. 老朽化の状況



全体総括

当該事業は、受益戸数の少ない地域で行われる事業であり、非常に硬直性の高い事業といえます。使用料収入の増加が見込めない中で、ある程度非効率的な事業であることは、やむを得ないものと考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和元年度決算）

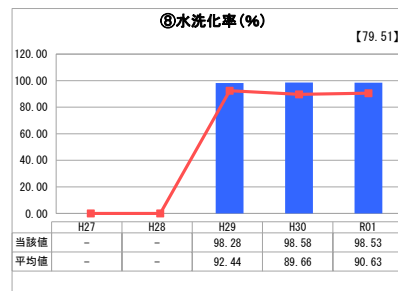
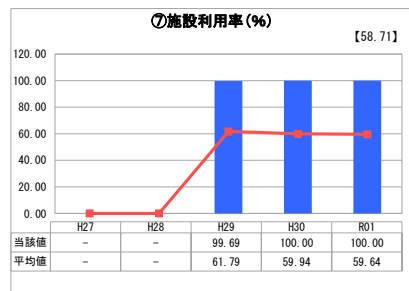
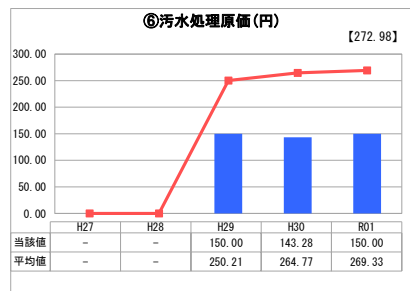
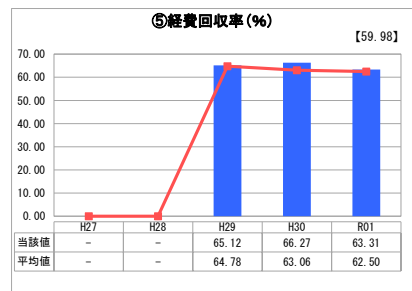
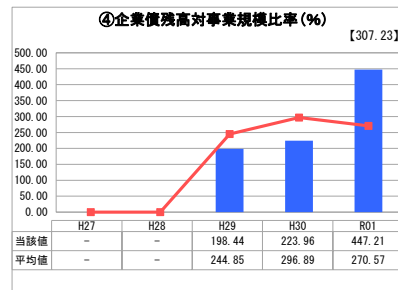
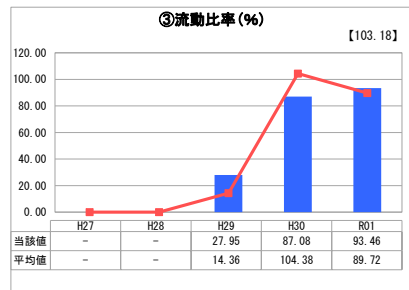
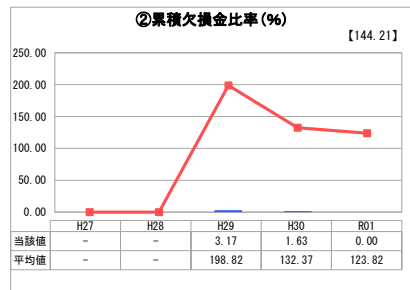
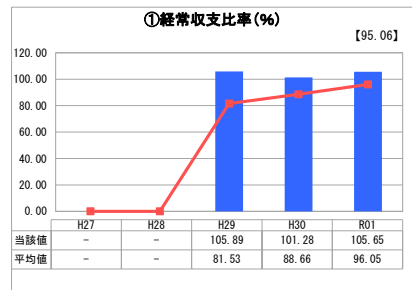
福岡県 朝倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.14	7.13	100.00	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,824	246.71	214.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,748	229.86	16.31

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

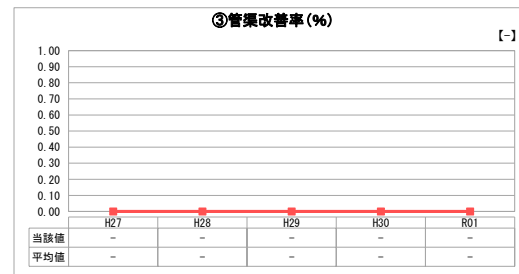
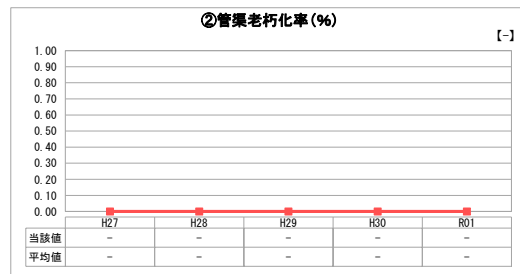
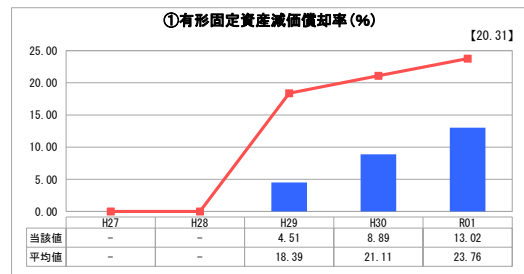
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、100%を超えており健全な経営ができています。
- ② 累計欠損金ありません。
- ③ 1年以内に支払う債務に対する支払い能力を示す指標です。類似団体と同程度の状態になっています。
- ④ 借入金残高の規模と料金収入との均衡を示す指標です。類似団体に比べかなり高くなっています。これについては、企業債償還にかかる費用を政策的経費として一般会計より繰入することを予定しています。
- ⑤ 事業に係る費用が、どの程度料金収入で賄えるかを表した指標です。類似団体並みを維持していますが、経費の完全回収には至っていません。
- ⑥ 1㎡あたりの汚水処理に掛かる費用を示す指標です。類似団体と比べてかなり低く抑えられています。
- ⑦ 施設利用率は、類似団体と比べてかなり高くなっています。
- ⑧ 水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合は、ほぼ100%を維持しています。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産については、地方公営企業法を適用する際の資産計上において、法適用以前の償却累計額を取得価格と相殺して計上しています。よって、この指標では正しい分析ができません。この指標に代わるものとして、個別の管理システムを整備し管理を行っています。

2. 老朽化の状況



全体総括

当該事業は、今後の整備が進むことに比例して維持補修等の経費が増加していくことになります。限られた収入の中で安定した経営を行うためにも、経費節減の努力や、修繕箇所の早期発見等による効率的な施設管理を行っていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。